



(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 3 年 (2021 年) 10 月 11 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒062-0935 札幌市豊平区平岸 5 条 1 5 丁目 1 - 6 札幌市博物館活動センター
札幌市市民文化局文化部文化振興課博物館担当係
電話 (011) 374-5002 FAX (011) 374-5014

2 公募型企画競争に付する事項

- (1) 業務名 (仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務
- (2) 業務内容
「(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務 公募型企画競争提案説明書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 4 年 (2022 年) 3 月 25 日まで
- (4) 契約に至るまでの方法
ア 公募型企画提案参加者の募集及び受付
イ 実施委員会による審査 (書類審査及びヒアリング審査)
ウ 一定の得点を獲得した企画提案者のうち、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出
エ ウで選出された契約候補者と所定の手続きを経て、本市と業務委託契約を締結
なお、公募型企画提案の応募方法及び提出書類の詳細については、「(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務 公募型企画競争提案説明書」による。

3 参加資格

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30~令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿 (物品・役務) において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領 (平成 14 年 4 月 26 日付財政局理事決裁) に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者 (手続開始決定後の者は除く。) 等経営状況が著しく不健全でない者。
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者でない者
- (6) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。
- (7) 博物館法に規定する登録博物館及び博物館相当施設等 (今後設置予定の施設を含む) に関する基礎調査業務や基本構想・基本計画の策定業務等、本業務に類似した業務実績を有すること。
- (8) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

4 資料の配布方法

令和3年10月11日（月）から札幌市公式ホームページにて公開する。